

米国における 海外腐敗行為防止法 (FCPA) の概要と 日本企業における実務的対応

もりもとだいすけ

講師 **森本大介氏**

西村あさひ法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士

日時 平成22年3月2日 (火) 午後1時30分~午後4時30分

海外腐敗行為防止法は、外国公務員に対する贈賄を禁止する法律である。米国の法律ではあるが、日本人や日本企業も処罰の対象となり得るし、罰則も非常に重いことから、海外において活動する日本企業にとっては、十分注意を払わなければならない法律と言えよう。

しかしながら、まだまだ日本における認知度は低く、日本企業における対策は十分とは言えない。

そのような中、一昨年末に日本人に対する海外腐敗行為防止法の初めての適用事例が公表され、また、昨年にはある日本企業に対して捜査が行われている旨の報道があったりと、日本企業にとってもいよいよ他人事ではなくなった。

そこで、本セミナーは米国における海外腐敗行為防止法の概要及び日本企業において望まれる実務的対応について解説を加えるものである。

I、海外腐敗行為防止法 (FCPA) の概要

1. 違反の要件
2. 適用除外又は抗弁
3. 刑事・民事上の制裁

II、米国における最近の動向

1. 積極的な適用傾向
2. 米国企業における具体的対応
3. 日本企業及びその役員・従業員に対する適用及び限界

III、日本企業における実務的対応

1. 事前のコンプライアンス体制の確立
2. 調査・捜査が行われた場合の対応
3. Plea guilty か争うか

提供資料 森本大介氏寄稿『米国における海外腐敗行為防止法 (FCPA) の概要と日本企業におけるリスク対応』月刊監査役 平成 21 年 4 月号、1,200 円 (当該雑誌をバックナンバーとして購入し提供しますが、入手不可の場合には記事のコピーを使用します。)

講師プロフィール 2000年東京大学法学部第1類卒業、2001年第一東京弁護士会入会・西村総合事務所(現西村あさひ法律事務所)入所。2005年九州大学ビジネススクール客員助教授。2007年ノースウエスタン大学ロースクール卒業(LL.M.)。2008年1月ニューヨーク州弁護士登録。2007年~2008年Kirkland & Ellis LLPにて執務。国内外のM&Aや提携案件を中心に、会社法などビジネスロー全般にわたる各社へのアドバイス、法廷活動、執筆、講演等に従事。主な論文等として、『知的財産法概説』(共著、弘文堂、05年6月)、『新会社法実務相談』(共著、商事法務、06年7月)、『選択肢が広がった株式会社の機関設計』(ビジネス法務05年6月号、05年)、『敵対的企業買収からの企業防衛』(共著、ビジネス法務05年6月号、05年)、『完全子会社/合弁会社/上場子会社 形態別 最適・有効なガバナンス』(共著、ビジネス法務05年12月号、05年)、『不採算事業再編に伴う法務上の留意点』(共著、ビジネス法務09年2月号、09年)他

当社は、第二東京弁護士会継続研修団体として認定を受けております。
このセミナーを受講すると、外部研修として所定の単位が認められます。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

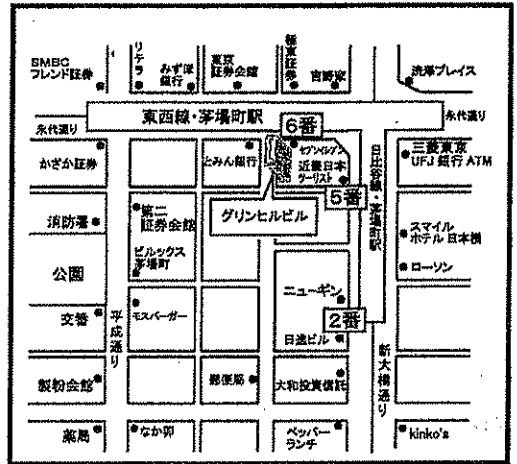
主催 **経営調査研究会**
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-10-8-4F
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005
E-mail seminar@kinyu.co.jp
後援 **金融財務研究会**

開催日

平成22年3月2日(火)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,500円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。)

ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877

切らずにこのままお送り下さい

米国における海外腐敗行為防止法 (FCPA) の概要と
日本企業における実務的対応

3/2

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成22年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい セミナーコード 0400 (Law-220400)	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。